

総合資源エネルギー調査会
省エネルギー・新エネルギー分科会／電力・ガス事業分科会
再生可能エネルギー主力電源化小委員会（第1回）
議事要旨

○日時

令和8年6月3日（水）14：00～16：00

○場所

オンライン会議

○出席委員

大橋弘委員長、秋元圭吾委員、安藤至大委員、岩船由美子委員、大槻貴司委員、奥真美委員、小野透委員、桑原聡子委員、神山智美委員、高村ゆかり委員、長山浩章委員、原田文代委員、松村敏弘委員、圓尾雅則委員、村上千里委員

○オブザーバー

電気事業連合会 井筒理事・事務局長代理、電力広域的運営推進機関 大山理事長、（一社）日本風力発電協会 加藤政策部会部会長、日本地熱協会 後藤理事、（一社）再生可能エネルギー長期安定電源推進協会 佐藤代表理事、（株）エネット 谷口代表取締役社長、（一社）太陽光発電協会 増川事務局長、（一社）送配電網協議会 山本専務理事・事務局長、（一社）日本有機資源協会 柚山専務理事

○事務局

小林省エネルギー・新エネルギー部長、今里新エネルギー課長

○議題

（1）再エネ主力電源化に向けた今後の再生可能エネルギー政策について

○議事要旨

（1）再エネ主力電源化に向けた今後の再生可能エネルギー政策について
委員からの主な質問・意見は下記のとおり

（総論）

- ・ 再エネを真の主力電源とするには量的拡大だけでなく質的進化、信頼性の確保が重要である。

- ・ 多様な電源構成や燃料調達先の確保が重要で、再生可能エネルギー、原子力、水力など脱炭素電源の最大限活用することが不可欠である。
- ・ エネルギー安全保障上の要請から石炭火力などの既存電源の維持を求めらるれば、それが脱炭素政策における不利益評価につながらないような制度設計が必要である。
- ・ 再エネの価値は脱炭素や脱化石、国富流出抑制、エネルギー安全保障など様々であるが、同様の性質を持つ他電源もある中で、再エネだけを特別にサポートするならば、その理由について説明が必要と考える。産業政策の観点があるならばそれは明確に区別して打ち出されるべき。
- ・ インフレによる設備導入コストの上昇や地域共生上の難しさから再エネ設備の導入が伸び悩んでいる中、これから実質的に増やせる電源は太陽光と風力。それぞれの領域ごとの課題を丁寧に分析し、対応を議論していく必要がある。
- ・ 2040年の見通しでは再エネ全体をバランスよく進めつつ、太陽光・洋上風力の拡大が鍵となる。
- ・ 再エネの価値を改めて認識し、地域共生と国民負担抑制を図りつつ主力電源化を着実に進めるべきである。
- ・ 再エネへの逆風の中で、良い再エネを進める価値に対する理解を醸成することが重要である。メガソーラー対策パッケージも重要だが、地域共生連絡会議の地域ブロック別会議等で良い事例を紹介するなどの発信強化も重要ではないか。
- ・ 万能なエネルギーはなく、これまでの方針どおり、多様なエネルギーをうまくミックスすることが重要。ホルムズ情勢があっても大きく方針を変える必要はない。原子力も有力な脱炭素電源であり、全体のバランスを取ることが重要である。
- ・ 全ての再エネにコスト競争力があるわけではなく、技術的課題も残っている。今回は初回で幅広い資料をご用意いただいたが、今後は政策の強度も考慮し、各課題について重点的に議論を進めるべき。
- ・ ロシア・ウクライナ侵攻後の化石燃料価格が高止まりする中、再エネ導入は化石燃料需要抑制と電力価格抑制に寄与しており、こうした便益の見える化を検討願いたい。
- ・ 再エネ主力電源化とは、他の主力電源と同様に我が国のエネルギーの3Eの強靱化を求めることである。我が国のエネルギーシステムの強靱化に向けた全体観の中で再エネを根付かせる方策は何なのか、議論していきたい。

(地域共生・支援重点化)

- ・ 「望ましい事業」であるかどうかは、何に基づいて判断するのか。
- ・ 交付金一時停止措置を講じた428件の対応状況はどうなっているのか。
- ・ 現地調査で多くの違反が確認されているが、どのような違反があったのか。

- ・ 社会受容性が高く地域への利益還元が明確な事業に重点化すべき。例えば、地域裨益型 PPA やコーポレート PPA、屋根設置型自家消費設備など非 FIT・非 FIP による自立的な導入モデルについて、導入を促進していくことが必要ではないか。
- ・ 太陽光電池廃棄物の再資源等の推進に関する法律は重要な法的枠組みで、経済合理性を持った施策の具体化が求められる。
- ・ 地域への配慮をしつつ望ましい事業推進とリプレースを着実に進めるべきである。
- ・ JC-STAR★1 認証の系統連携要件化について、サプライチェーンリスクがあることは理解するが、拙速に進めると太陽光の導入コストの上昇懸念もあるため、推奨や加点措置から段階的に進めるべきではないか。
- ・ サイバーセキュリティについて重要なのは機能要件であり、通信仕様の開示や遠隔制御権限の限定が重要。機能要件にこだわった制度設計をいただきたい。

(長期安定電源化)

- ・ 太陽光は国土面積あたりの導入量が主要国で極めて高く、支援終了後も設備を長期安定稼働させる仕組みの構築が必要である。
- ・ FIT/FIP 終了後も設備の継続利用が重要であり、長期安定適格事業者認定制度は有効である。
- ・ 保険については、カバー率の低下にもかかわらず保険料が急増していることが課題。保険事故防止対策を取っている事業を評価する取組を紹介いただいたが、このような取組の拡大が質向上にもつながると考える。

(国民負担の抑制と FIT/FIP 制度からの自立化)

- ・ 世界における再エネの発電コストは低下しているとのことだが、日本の場合はどうなのか。
- ・ GHG プロトコル改訂に関する対応も今後必要になってくる。
- ・ 再エネの一部は補助金に頼らず PPA 等で自立的に投資ができる状況となっており、そのことを高く評価すべき。
- ・ コーポレート PPA は、FIP 移行促進や大規模プロジェクトのファイナンス確保に寄与している。非化石価値取引市場の課題解決とあわせて、コーポレート PPA 拡大のための環境整備に向けた課題整理や対応検討を行っていただきたい。
- ・ 投資家にとってはコーポレート PPA 市場の成熟と環境価値の可視化・正当評価が必要である。
- ・ 再エネ電源はそれぞれ異なる価値があり、電力価値以外の付加価値も丁寧に議論すべきである。

(系統関係)

- ・ エネルギーシステム全体の経済性・レジリエンスを考慮し、地域間連系を進めつつも、需要地に近接した再エネ導入が合理的である。
- ・ 数年前は系統の問題で再エネ導入が進まない状況もあった。増強も進み、制度も変わってきているが、系統の状況について改めて課題がないか整理が必要である。

(太陽光発電)

- ・ 系統接続済容量について、都道府県・市町村単位など解像度を高めた形で、継続的に公開できないか。
- ・ 技術自給率向上が必要で、次世代型太陽光電池を含め国内競争力のあるサプライチェーン構築を期待する。
- ・ 屋根置き太陽光の建物の種類別の特徴や実態を踏まえたポテンシャル精査、導入支援の継続、不適切事例の抑制が必要である。
- ・ ペロブスカイト太陽電池などの技術開発はもちろん重要だが、既に実用化されている太陽光発電の促進にも力を入れるべき。
- ・ 太陽光と蓄電池による自家消費型再エネの導入を家計・中小企業のコスト負担軽減策として検討すべきではないか。
- ・ 農業者従事者の再エネ導入も食料安全保障の観点から重要ではないか。
- ・ 省エネ法に基づく定期報告にペロブスカイト型も含まれるのか。

(風力発電)

- ・ 陸上風力の未稼働容量が多いことの原因分析を行ってほしい。
- ・ 洋上風力は大きなポテンシャルがあるが初期投資が大きく、事業者にとって投資回収の予見可能性確保が不可欠である。
- ・ 洋上風力は太陽光同様、技術自給力の低さも問題と考えられ、ナセルの国内組み立て等の動きに期待する。将来のコア産業として根付かせていただきたい。
- ・ 洋上風力は大きなポテンシャルがあるがコスト高であり、インフレ影響も踏まえ中長期的視点で取り組む必要がある。この小委でも状況報告をお願いしたい。
- ・ 風車ブレードのリサイクルについて、現時点でどのような方策を検討しているのか。

(バイオマス発電)

- ・ バイオマスの森林保護の価値は、環境政策や農林水産政策、自治体の補助で支えられるべきで、エネルギー政策単独で実施することはハードルが高い。
- ・ バイオマスは発電だけでなく産業部門の温室効果ガス排出削減にも寄与し、幅広い利用が期待される。補助ありきでなく GX-ETS や高度化法、省エネ法など関係する制度全体において、経済合理性を持って選択される環境整備が重要である。

(事務局から回答)

- ・ 本日の御意見は今後の議論やアジェンダ設定に活かして参りたい。
- ・ 望ましい事業の考え方として、地域共生と国民負担抑制の両立が重要。地域共生の観点では、法令遵守や地域住民との適切なコミュニケーションが重要と考えている。
- ・ 日本における再エネの発電コストは海外と比較すると相対的には高い。
- ・ 交付金一時停止した案件の大半は許認可取得が困難で事業廃止となっている。
- ・ 陸上風力は引き続き重要で、地域理解と法令遵守を前提に早期事業実施を促して参りたい。
- ・ 屋根置き太陽光の定期報告にはペロブスカイト型も含まれる。
- ・ 風車ブレードのリサイクルは技術確立に向け、環境省で実証事業を進めている。

(委員長)

- ・ 事務局におかれては本日の意見を踏まえ具体的検討を深めていただきたい。

以上

お問合せ先

資源エネルギー庁

省エネルギー・新エネルギー部 新エネルギー課

電話：03-3501-4031

FAX：03-3501-1365